

大洗町漁協女性部が全国青年・女性漁業者交流大会で水産庁長官賞を受賞

平成 26 年 3 月 4 日～5 日、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、第 19 回全国青年・女性漁業者交流大会が開催されました。この大会は、全国の青年・女性漁業者が日頃の研究・実践活動の成果を発表するとともに、広く相互の知識や研究を交流し深めることによって、水産業・漁村の発展・活性化のための技術・知識などを研鑽することを目的として開催されているものです。

本県からは、平成 25 年 11 月 17 日に開催された茨城県青年・女性漁業者交流大会において、茨城県知事賞を受賞し、全国大会への推薦を受けた大洗町漁協女性部が参加し、「浜のかあちゃんパワーで浜に笑顔と元気を一大洗町漁協「かあちゃんの店」絶賛営業中ー」というタイトルで発表しました。



発表の様子

大会では高橋早苗女性部長が、活動の内容について①平成 16 年から地元の水揚げされる魚介類の加工・販売活動に地道に取り組んだ結果、漁協や大洗町、水産試験場等の協力を得てかあちゃんの店（地魚を活用した漁師料理を提供する食堂）の開店に至り、地産地消を推進していること、②食堂メニューや加工品の原材料に、荷がまとまらない、サイズがそろわない、知名度が低い等の理由で値がつかなかった低利用魚を使用し、その日のセリの最高値で購入して魚価の向上に貢献していること、③かあちゃんの店で働く女性部員には人件費が支払われており、これが新たな漁家収入となって漁業経営の安定化につながっていること、また、かあちゃんの店は 70 代の女性部員でも自分の経験を活かして現役で働くことができる貴重な職場となっていることなどを発表し、これらが高く評価され、水産庁長官賞を受賞しました。

受賞後、高橋部長は「近年は水産加工業者が近隣へ新たにレストランをオープンするなど、かあちゃんの店を中心に浜が賑わって来ました。これからもより一層、お客さんとの絆を深めていきたいです」と、今後も漁業を中心とした地域づくりに挑戦し続ける意気込みを見せています。



女性部のみなさん

いばらきの地魚として最も知られているのは、やはり“あんこう”だった。

— いばらきの地魚に関する認知度調査結果 —

茨城県では、海面のみならず、霞ヶ浦北浦や潤沼、那珂川、久慈川といった内水面から、四季折々、多種多様な魚介類が漁獲されています。

県では、県産水産物（地魚）の消費拡大を図るため、平成18年度からいばらきの地魚取扱店認証制度を立ち上げたほか、大手スーパーと連携した水産物フェアの実施などの取組みを進めてきました。そのような中、平成26年3月に1都4県の大手スーパーで実施した県産水産物フェアにおいて、来店者のいばらきの地魚に関する認知度を調べることができました。

アンケート調査の結果、「茨城の冬」を代表する鍋料理で有名な“あんこう”の認知度は全体で66%と比較的高かったものの、その他の地魚の認知度は、高くても20%程度であることがわかりました。また、“しじみ”や“しらす”、“ひらめ”、“わかさぎ”のように県内での認知度が高いものでも、県外では認知度が低いことがわかりました。

首都圏の鮮魚卸売業者によれば、産地の知名度の違いで消費者の反応は異なり、産地名が知られている方が売れ行きはよいとのこと。今後、多様な魚介類の産地、“いばらき”の知名度を高め、地魚をより買って食べていただく取組みが改めて求められています。

いばらきの地魚に関する認知度調査（調査日：平成26年3月）

調査地：東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、茨城県の手スーパー鮮魚売り場

設問：「茨城県の地魚だと思う水産物はどれですか？」（あてはまるものすべて）

結果：

単位：%

回答者数	全体	茨城	栃木	群馬	埼玉	東京
	595人	120人	100人	100人	172人	102人
あんこう	66	86	83	59	55	53
いか	20	19	23	31	14	18
いわし	12	17	18	5	11	11
かつお	6	8	6	3	8	4
さば	11	17	6	7	12	13
さより	3	4	1	2	2	5
さんま	11	13	10	8	8	18
しじみ	20	46	26	16	4	13
しらす	23	49	25	31	8	5
たこ	6	11	6	6	2	4
てながえび	1	0	1	0	1	3
はまぐり	11	22	11	8	7	9
ひらめ	12	23	8	5	7	19
ほっきがい	4	13	4	2	1	2
めひかり	8	18	13	2	3	6
わかさぎ	13	39	20	4	3	4



いばらきの魚 安全安心応援事業

—本県産水産物に関する有識者と漁業者によるリスクコミュニケーション—

平成 23 年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の流出は、福島県内や同県沿海のみならず近県で漁獲される魚介類も汚染しました。本県では、原発事故後、“こうなご”を端緒に、複数種で放射性物質濃度が当時の暫定規制値（500 bq/kg）や平成 24 年 4 月に定められた国の基準値（100 bq/kg）を超過し、これらについて出荷の自粛や規制をすることとなりました。¹⁾

原発事故以降、県と漁業団体では県産水産物の放射性物質検査を継続し、安全の確保を図ってきました。検査の継続により、多くの魚介類が安定して国の基準値を大幅に下回るようになっていくことが確認され、平成 25 年 4 月時点で国の出荷制限の指示を受けている魚種についても同様の傾向にありました。しかし、同年 2 月時点で、県産水産物を買控える人は都内で 14.8%存在し、風評は根強いといえました。²⁾

そこで県では、県産水産物の現状を消費者に広く伝えるため、県と地域包括連携協定を締結している（株）イオンの協力を得て、東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、茨城県の 1 都 4 県で平成 26 年 3 月に放射性物質と食の専門家や漁業者の協力のもとリスクコミュニケーションを行いました。専門家からは放射性物質や魚食についての解説とクイズ形式での県産水産物 PR が、漁業者からは試食を通じた安全性や復興の現状が伝えられました。また、県内でのリスクコミュニケーションに合わせ、4 県のイオン 40 店舗で茨城県フェアを開催し、県産水産物の安全性を PR する統一 POP や商品へのシール貼付による消費者への訴求を行いました。先立つ同年 2 月には同じく 1 都 4 県の消費者を対象にインターネットを利用した県産水産物に対する意識調査と県産水産物の安全性に関する知識伝達を実施しました。³⁾

これらの結果、県産水産物における放射性物質は検出されないレベルにまで低下しているものが多いこと、安全が確保されていることなどに理解が深まり、これからは安心して県産水産物を購入できるとする意見を多くの消費者から得ることができました。しかし、その一方で県産水産物を買控えている人は未だ約 1 割存在することがわかりました。³⁾ 県ではこのような取組みを継続し、一日も早い風評の解消に努めていきます。

参考資料

- 1) 茨城県. 2013. 平成 25 年度いばらきの水産.
- 2) 茨城県販売流通課. 2014. 茨城県産の食品に関する意識調査結果. 31 pp.
- 3) 茨城県農林水産部漁政課. 2014. 茨城県産水産物に対する意識調査結果報告書. 6 pp.



写真. 有識者(左)と漁業者(右)による県産水産物における安全安心な現状の伝達.

『霞ヶ浦のダイヤモンド』の復権を目指して！ ～ 霞ヶ浦北浦産シラウオにおける新たな取り組みについて ～

霞ヶ浦及び北浦で漁獲されるシラウオは、その流麗な姿から「霞ヶ浦のダイヤモンド」とも称され、当地区のシンボルであるワカサギに並ぶ代表的な魚種として知られています。

平成 26 年 7 月より、地元漁業協同組合および水産加工業協同組合（以下、「関係組合」という。）による、シラウオの品質向上などを目的とした自主的な生産・出荷管理が新たにスタートしました。



光り輝くの霞ヶ浦のダイヤモンド

平成 12 年に市場流通しているシラウオから、高い確率で寄生虫（横川吸虫[※]）が確認されたことから、関係組合による協議の結果、食の安全に対する信頼性の確保を尊重し、生鮮出荷に際しては加熱用シールの貼付を義務付けることが決まりました。しかしその結果、市場での取引価格は他産地に比べて大幅に低下してしまいました。

（※横川吸虫：淡水魚の生食によりヒトに感染する。少数感染の場合には自覚症状は無く、多数感染の場合には下痢や腹痛といった症状が現れることがあるが、重篤な症状を引き起こすことはないと言われる。）

茨城県水産試験場などによる継続調査の結果、徐々に寄生状況が低下する傾向が認められ、特にここ数年では大幅に改善していることが確認されました。そこで、平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月まで、湖内全域で採捕した約 3,000 尾のシラウオを検査したところ、そのほとんどから寄生虫は確認されず、年間の平均寄生率 0.9%、1 尾あたりの最大寄生数が 2 個と、過去に調査が行われた他の湖沼での結果と比較しても、同等かそれ以下であることが確認されました。（茨城県水産試験場研究報告第 44 号 2014）



霞ヶ浦北浦特産【シラウオの煮干し】

この調査結果から、関係組合では今後は加熱用表示の義務付けを行わないことを決定[※]し、

①安全性確保のための定期的な観察の継続

②産地表示（「霞ヶ浦産」など）の徹底

などに加え、徹底した鮮度や衛生管理の実施、資源保護なども盛り込んだ新たな取り組みを、平成 26 年 7 月のトロール漁解禁から実践しています。

（※平成 26 年 5 月 28 日関係組合による協定書締結）

今後は非加熱用途での利用も可能となったことから、浜値（魚価）の向上はもとより、シラウオを原料とした従来の佃煮や煮干しなどに加え、新たに非加熱加工製品など付加価値を加えた製品が開発され、ダイヤモンドの『輝き』がさらに増すことが期待されます。

涸沼におけるヌマコダキガイの大量発生について

涸沼は関東地方唯一の汽水湖で、全国有数のヤマトシジミの産地になっていますが、平成25年に一般には見慣れない白っぽい貝が増え、シジミ漁で混獲し悩みの種となっています。この貝はヌマコダキガイという種類ですが、この貝の特徴と増加原因等についてご紹介します。

1. 特徴

シジミとは異なり、殻長／殻高が大きくアサリのような形をしています。殻表は灰白色で薄茶色の殻皮に覆われますが、はがれやすいため殻表の色は不均一です。稚貝は殻皮が薄く全体的に白っぽく見えます。左右の殻の大きさが異なり、右殻が左殻より大きくて右殻の腹縁が左殻の腹縁を超えます。殻長3.5cmくらいまで成長します。



2. 分布

シベリアのアムール川から中国北部、朝鮮半島の汽水湖に生息します。日本では、化石として広く産出しますが、現生の個体は青森県の尾駈沼及び北海道の数カ所の汽水湖など限られた場所にしか生息していないため、環境省の第4次レッドリストで絶滅危惧I類に指定されています。

3. 涸沼での出現の経緯

全国的には希少なこの貝が涸沼で最初に確認されたのは平成6年で、シジミ漁獲物に徐々に混じるようになりました。平成9年にはキロ単位で混獲し、大きさもシジミと同じくらいなため、選別が大変でした。ところが、平成10年の夏以降徐々に混獲率が低下し、その後はしばらくシジミ掻きでの混獲が目立つことはありませんでした。

しかし、平成25年7月頃から再び混獲されるようになり、年末にかけて混獲率が高くなっていきました。サイズも徐々に大きくなったので、成長に伴い漁具の目にかかるようになり、混獲が増えたものと見られます。平成26年5月の漁業者への聞き取り調査では、ヤマトシジミに10%～20%の割合で混じっており、選別に時間を要する状態が続いています。6月に分布調査を行ったところ、大型貝が主体で小型貝が少ないことから、今後は混獲量が減少すると思われる。

4. 涸沼での増加の原因と由来

ヌマコダキガイとヤマトシジミの塩分耐性試験を行ったところ、30日間の飼育で真水ではヌマコダキガイは生残率0%、ヤマトシジミは100%で、海水と同じ塩分では逆にヌマコダキガイが生残率60%、ヤマトシジミが0%であり、ヌマコダキガイはヤマトシジミより高塩分に適応した種類であると考えられます。過去に涸沼でヌマコダキガイが増加した年代も塩分が高い傾向があったことから、ヌマコダキガイの再増加は、東日本大震災後の地盤沈下により、涸沼の塩分が高く推移していることが原因と考えられます。

また、涸沼のヌマコダキガイについては、日本の在来種と同種ではあるものの、平成6年より前までは分布が確認されていないことから、他の地域集団（国外の可能性が高い）が移入されたものが由来である可能性が高いと考えられます。

漁業調査指導船「ときわ」の研究成果について

漁業調査指導船「ときわ（59トン）」は、主に本県沿岸域の調査・指導にあたっていました。水産試験研究の効率化・重点化を進めるため、平成26年3月末で廃船となりました。

平成7年3月の竣工以降、オキアミ、コウナゴ、シラスの漁場探索調査やアカイカ等の釣り漁場調査及びカツオ・メジなどの曳き釣り調査等（表1）を担当していましたが、現在は漁業調査指導船「いばらき丸」と「あさなぎ」で引き続き実施し、群れの分布状況や水温情報を提供しています。これまでの調査の中から代表的な研究成果を紹介します。



漁業調査指導船「ときわ」

表1. 漁業調査指導船「ときわ」が従事した主な調査

期 間	主 な 調 査
平成7年度～平成12年度	沿岸浅海海洋観測、シラス・コウナゴ・アカイカ・カツオ等の分布調査、新規漁場調査、魚礁効果調査等
平成13年度～平成18年度	沿岸浅海海洋観測、シラス・イカナゴ等の分布調査、バイ籠調査、魚礁効果調査等
平成19年度～平成22年度	沿岸浅海海洋観測、シラス・イカナゴ等の分布調査、バイ籠調査等
平成23年度～平成25年度	沿岸浅海海洋観測、シラス・イカナゴ等の分布調査、バイ籠調査、放射能モニタリング調査等

<研究成果>

（1）沿岸海洋観測 100m深水温データを用いた春季の海況パターンによる海況予測

ときわは、原則毎月1回、本県の日立、大洗、鹿島および犬吠埼の4ラインの東経142度までの30定点において水温、塩分等を水深1,000mまで観測する沿岸海洋観測を行ってきました。

平成9～16年度に実施した「海洋構造変動パターン解析技術開発事業」において、昭和45年度～平成14年度までの水深100mの水温データを使って、本県の沿岸の海を類型化したところ「暖水パターン」、「冷水パターン」及び「中間パターン」の3つに分類できることが明らかになりました。また、月毎のパターンの推移を解析した結果、1月および2月が暖水パターンのときは3月～6月も暖水パターン、逆に冷水パターンのときは3月～6月も冷水パターンになる傾向が強いことが明らかになりました。

現在もこの研究成果は、春季（3月～6月）の海況予測やその影響を直に受けるシラス、オキアミ、コウナゴの漁況予測に活用され、これ以前に比べ春季の漁況予測の精度が大きく高まりました。

また、この調査は平成26年度から、「いばらき丸」に引き継がれています。

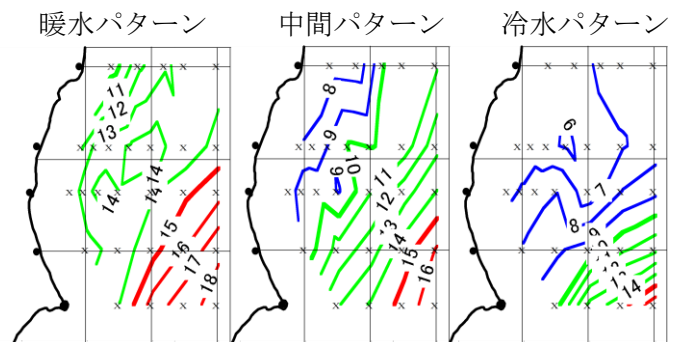


図. 本県沿岸の海況パターン

（2）バイ籠を用いたシライトマキバイの資源量推定調査

那珂湊沖の水深250～400mの3定点において、毎年8月、バイカゴ約90個を海底に一晩設置し、その「一籠/日」当たりの漁獲量を求め、その値と資源状況とを比較しました。

その結果、この値は資源の状況と関係の深いことがわかりました。この成果は、現在も、平成19年度に茨城県が策定した「シライトマキバイ資源回復計画（殻長7cm未満の小型貝の保護）」に基づく管理効果の推移をみる根拠に使用されています。

また、この調査は平成26年度から、「あさなぎ」に引き継がれています。

水産多面的機能発揮対策事業の制度創設

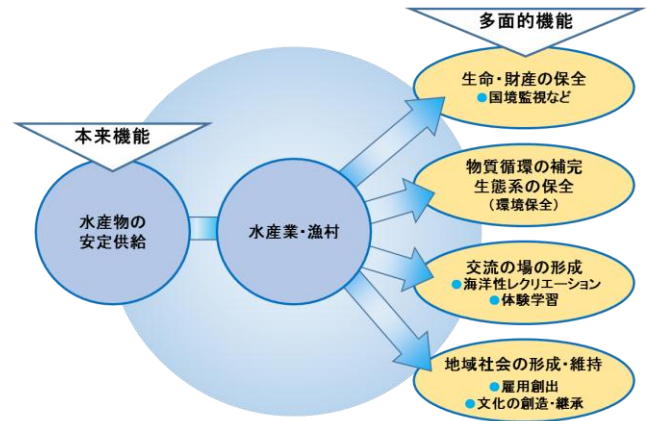
「水産多面的機能」と何でしょう。それは、水産業には食料である魚介類など水産物を供給するという本来の機能のほかに、社会に様々な形で貢献する多面的な機能があることを示します。海難救助などの生命の確保や財産の保全、生態系の保全や物質循環の補完、さらに人々の保養、休養、自然体験といった交流の場の提供などが多面的な機能としてあげられます。

これらの多面的機能は、水産業が営まれ、漁村地域が維持されることによって、水域での人の安全が守られ、海岸線や河川湖沼の水際線など沿岸域の自然環境が保全され、またそこに地域に特有な文化が育まれることで交流の場が提供されるのです。

こうした水産の有する多面的機能が将来にわたり十分に発揮されることは、広く人々にも有益なものといえます。漁村地域では古くからこのような機能を意識した清掃活動等環境保全活動や伝統文化行事の伝承などが行われてきましたが、近年は、漁業関係者の高齢化や漁村地域の人口減少等によりこれら多面的な機能の発揮に支障が生じつつあります。

そこで平成25年度から国は、地元の漁業関係者や地域住民等がこれらの機能を発揮するための取組みについて支援する制度、「水産多面的機能発揮対策事業」を創設しました。取組みは各地域で漁業関係者と地域住民が活動組織を立ち上げ、自ら活動計画をつくり、市町村と協定を結び、幅広く漁村地域の保全活動や地域振興活動を行います。

本県では沿海地域、霞ヶ浦・北浦地域、内水面地域にそれぞれ水産多面的機能発揮対策地域協議会が組織されました。沿海地域に8、霞ヶ浦・北浦地域に10、内水面地域に7の活動組織がつくられ、海岸清掃、浜辺のがれき処理、水生植物帯のヨシの刈取り等保全活動、河川清掃や河床の耕うん、子供たちのヒラメやサケ稚魚の放流体験学習など様々な活動が行われています。



イメージ。水産多面的機能とは



写真1. 海岸清掃



写真2. ヨシ刈り



写真3. 河床耕うん



写真4. 体験学習

漁業権免許の切替について

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」および「定置漁業権」の3種類があります。平成25年9月から平成26年9月の間に、県は、茨城海区、霞ヶ浦北浦海区及び内水面の81件中78件の漁業権免許の切替を行いました。

(1) 茨城海区

平成25年9月1日に漁業権免許の切替を行った結果、あわび・はまぐり・わかめ漁業等を内容とする第1種共同漁業権が14件、雑魚建網漁業を内容とする第2種共同漁業権が1件、ぶりなど回遊魚を対象とした定置漁業権1件となりました。また、平成25年11月1日に雑魚建網漁業を内容とする第2種共同漁業権1件の免許切替を行いました。

○前回免許内容からの主な変更点

第1種共同漁業権の対象魚種として、なまこ（茨共第1号、3～13号及び15号）とあさり（茨共第6号及び15号）を新たに追加しました。

(2) 霞ヶ浦北浦海区

平成25年9月1日に共同漁業権及び区画漁業権（真珠養殖業）の免許切替を行い、雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権が18件、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が5件となりました。また、平成26年9月1日に区画漁業権（小割式養殖業）の免許切替を行った結果、こいなどの網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権が16件となりました。

○前回免許内容からの主な変更点

区画漁業権（小割式養殖業）におけるいけす網設置の合計面積を変更しました（1,931面以内）。

(3) 内水面

平成26年1月1日から第1種共同漁業権、第5種共同漁業権及び第2種区画漁業権の免許切替を行いました。この結果、第1種共同漁業権が6件、第5種共同漁業権が14件、第1種区画漁業権が3件、第2種区画漁業権が1件となりました。

○前回免許内容からの主な変更点

漁業権の対象魚種として、さくらます（茨内共第13号及び15号）、もろこ（茨内共第3号及び12号）等を新たに追加しました。

表 県内における漁業権の免許状況

項目		免許			免許期間
		存続期間	件数	内訳	
定置漁業権		5年	1	茨城海区1	H25.9.1～H30.8.31
区画漁業権	小割式養殖業 (第1種区画漁業)	5年	16	霞ヶ浦北浦海区16	H26.9.1～H31.8.31
	真珠養殖業 (第1種区画漁業)	10年	5	霞ヶ浦北浦海区5	H25.9.1～H35.8.31
			3	内水面3	H21.1.1～H30.12.31
	魚類養殖業 (第2種区画漁業)	5年	1	内水面1	H26.1.1～H30.12.31
共同漁業権 (第1種, 第2種及び第5種)		10年	34	茨城海区15(第1種14, 第2種1) 霞ヶ浦北浦海区18(第2種18) 内水面1(第5種1)	H25.9.1～H35.8.31
			1	茨城海区1(第2種1)	H25.11.1～H29.2.28
			20	内水面20(第1種6, 第5種14)	H26.1.1～H35.12.31

